

第6回 潮来小学校・津知小学校統合準備委員会 会議録

○日 時 :令和7年2月19日(水)19:00～20:00

○場 所 :潮来市役所 3階 第一会議室

○出席者 :別添名簿のとおり

○議事録

1 開会

2 あいさつ 兼平委員長

3. 議事

(1)施設関係部会報告について

事務局:潮来小体育館の改修工事の概要についてお伝えします。まず、空調設備についてですが、体育館のキャットウォーク下に8台の空調を設置いたします。またそれに伴い、断熱の強化も行います。次に、トイレについてですが、トイレブース、床、壁、小便器の交換を行います。次に、屋根・外壁についてですが、屋根は15年前に改修済みのため新たな改修は行わず、下屋部分のみの更新を行います。次に、アリーナ床面についてですが、サンダーがけを行った後に塗装を行います。また、体育館の床面の高さに合わせ、バリアフリー化の工事も行います。最後に、その他工事についてですが、空調を新設するためキュービクルの更新工事、駐車場の増設、フェンスの更新作業を行います。工事期間5～2月で、工期は240日間です。できるだけ、体育館が使える期間を確保するよう努めます。

A委員:体育館の改修工事は240日間で、体育館が使えない期間が生じますが、津知小の体育館を使用する等の計画はございますか。

事務局:交流事業がこれから本格化してくるため、その中での津知小体育館の利用も含めて学校側との調整を行っていきます。

B委員:交流事業の中で体育館を使用することは可能ですが、学校行事等との兼ね合いもあるため、工事期間が分かり次第共有していただけると助かります。

事務局:来月に工事業者を決める入札を行いますので、工事業者が決定し次第、打合せを行い工事期間の確定を行います。また、運動会の練習期間は児童に配慮をした対応を行い、夏の時期の対応も検討していきます。児童の皆さんになるべく影響が出ないように対応していきます。

C 委員:潮来小としては、津知小の体育館を使用したいですが、移動方法や移動時間等の懸念があります。

事務局:それらも含めて対応を検討していきます。

(2)教育・学校運営部会報告について

事務局:体操服に関する進捗状況についてお伝えします。まず、令和7年度入学生向けの体操服についてですが、令和7年2月6日より市内各店舗での販売がスタートしています。次に、令和7年度在校生向け体操服についてですが、令和7年4月1日より販売を行います。こちらは、受注生産での対応となりますので、市内各店舗での注文が必要になります。最後に、令和8年度在校生に対する体操服の支給についてですが、令和7年11～12月に採寸を行い、令和8年1～2月の支給を行います。交流事業については、潮来小様よりご説明をお願いいたします。

D 委員:今年度は、特別支援学級と3、4年生で交流活動を行いました。特別支援学級ではゲーム等による交流を行い、3、4年生はオンラインでの交流を行いました。

B 委員:令和7年度在校生向けの体操服については、希望者のみの対応でよろしいですか。

事務局:その通りです。

B 委員:令和8年度在校生に対する体操服の支給に関する、採寸作業はどのように行いますか。

事務局:現在、事業者との調整を行っていますが、事業者が学校に出向く方式か、保護者が店舗に出向く方式が考えられます。

E 委員:市内のある店舗から、新体操服への名前刺繍の案内がありましたが、どのように対応することに決まったのでしょうか。

事務局:学校への意見聴取等の結果、名前の刺繍は行わないことといたしました。

E 委員:令和7年度入学生のシューズはどのように対応しますか。

事務局:現行のままとし、潮来小では指定のシューズを使用します。

E 委員:先述の採寸についてですが、児童のみで判断するのは難しいため、店舗で行う方式が望ましいと思います。

(3) 通学・安全部会報告について

事務局: スクールバスについては、2ルートでの運行を行い、令和7年4月に利用状況調査を行います。こちらは、バスの調達期間の確保のため、早期での実施を行うものです。スクールバスのバス停案をお示ししましたが、そのバス停以外にも利用者の状況に応じて新設する場合がございます。また、川尾団地については新たにバス停を新設する可能性があります。以前の検討では、川尾団地入口のファミリーマートがバス停の候補でしたが、大型車の乗り入れ等の危険性があるため検討から除外いたしました。また、帰宅時のこひつじ園へのスクールバスの乗り入れについて要望があり現在検討中です。更に、通学路案も作成し、新たな通学路を検討しております。

E委員: 下校時刻に関連して、津知小では1コマ40分の短縮授業を実施中ですが、潮来小でも行う予定はありますか。

C委員: 次年度に向けて教育課程の調整を行っています。それによって下校時刻も変わると思います。

E委員: スクールバスの停留所についてですが、関鉄の既存バス停に停まることはできないのでしょうか。

事務局: 関鉄のバス停があるところについては、そちらに停まることを想定しています。ただし、学校から2km圏内についてはバス停の新設は行いません。

E委員: 立哨指導についてはどのようになりますか。

事務局: 立哨指導については、潮来小は地域が、津知小は育成会が担当しています。

E委員: 私が立哨指導を行う後明地区の集会所付近は交通量がかなり多いです。バス停の新設は可能でしょうか。

事務局: 交通量が多いことは承知しておりますが、学校から2km圏内であるためバス停の新設はありません。

E委員: 津知小では立哨指導を毎日行っていますが、統合するのであればそれをやめたいと思っています。しかし、児童が先述の後明の立哨場所を通るのであれば、立哨は毎日やらなければならないと思います。バス停を新設してもらえれば、立哨の必要はなくなると思います。

A委員: 両校で制度が違うため、PTA・後援会部会でも立哨については話しあっています。そのた

めにも、令和7年4月実施予定のスクールバスの利用調査を活用し、どの児童がバスを利用し、どの児童が歩きで登校するかを把握する必要があると思います。

- B 委員:① スクールバスを利用することにより、朝の出発時刻が現在より遅くなるご家庭が出てくると思います。周知は早いほうがよいと思います。
- ② 通学路の安全確認は、登校時間に確認する必要があります、学校側では無理です。
- ③ バスの乗降の確認は煩雑になります。アプリを利用した確認を検討してほしいです。
- ④ 津知小では、スクールバスの利用料については現金納付を行っています。今後、現金納付は廃止してほしいと思います。

事務局:③④については、検討させていただきます。①については、バス停の位置や発着時刻を確定させ、早めにアナウンスを行います。②の通学路については、委員会でも確認を行います。

C 委員:潮来小敷地内でのスクールバスの乗り降りについては、十分な安全対策を講じてほしいと思います。

事務局:まず、バスの乗降場所についてですが、職員駐車場をバスの停留所に書き換える予定です。職員駐車場については、キュービクル付近に新設するとともに、市営駐車場の利用も検討しております。

(4)PTA・後援会部会報告について

事務局:現在、PTAと後援会の規約について、各団体で摺り合わせを行ってもらっています。来年度に部会内での摺り合わせを行います。

B 委員:令和7年度中に新体制の設立総会を予定と書いてありますが、現組織の総会が終わってからでないといけないので、予算執行等を考えると時期は後ろ倒しになると思います。

事務局:おっしゃる通りだと思います。

(5)令和7年度全体スケジュールについて

事務局:スケジュールの素案をお示しいたします。あくまでも素案のため、詳細は今後検討していきます。来年度は計4回の統合準備委員会を予定しております。

A 委員:各部会については、必要に応じて開催するということでしょうか。

事務局:必要に応じて開催していきます。

A委員:閉校記念行事に予算をいただくことは可能でしょうか。

事務局:次年度予算に計上しております。正式決定は3月議会後となります。予算額は30万円になります。

事務局:次年度は各団体で役員改選があります。役員が変わった場合は引き継ぎを行ってほしいと思います。

4. 閉会